

吸収合併に係る事前開示書類
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

2022 年 5 月 20 日

東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
株式会社 LIXIL
取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉

当社は、2022 年 5 月 12 日付で LIXIL グループファイナンス株式会社（本店所在地：東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号。以下「LIXIL グループファイナンス」といいます。）との間で締結した吸収合併契約に基づき、2022 年 7 月 1 日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、LIXIL グループファイナンスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約書の内容
別紙 1 のとおりです。
2. 合併対価がないことの相当性に関する事項
当社は本合併に際して LIXIL グループファイナンスの株主に対して当社の株式その他の金銭等の交付を行いませんが、LIXIL グループファイナンスは当社の完全子会社であることから、かかる取扱いは相当と判断しております。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項
 - (1) 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙 2 のとおりです。
 - (2) 吸収合併消滅会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

● 本社の移転

当会社及び一部グループ会社は、2022年8月より本社を住友不動産大崎ガーデンタワーに移転します。

● ハウジング事業の生産体制再編

当会社は、ハウジング事業の生産体制を最適化するため、横浜工場の操業を2023年3月に停止することを決定しました。

● 株式会社LIXIL 沖縄販売の吸収合併

当会社は、2022年4月1日を効力発生日として、当会社の連結子会社である株式会社LIXIL 沖縄販売を吸収合併しました。

● 自己株式取得及び消却

当会社は、以下のとおり自己株式取得及び消却の実施を決定しました。

(1) 取得に係る事項の内容

① 取得対象株式の種類	当会社普通株式
② 取得し得る株式の総数	5,900,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.03%)
③ 株式の取得価額の総額	100億円(上限)
④ 取得期間	2022年5月2日～2022年7月29日
⑤ 取得の方法	東京証券取引所における市場買付

(2) 消却に係る事項の内容

① 消却する株式の種類	当会社普通株式
② 消却する株式の総数	現在保有する自己株式のうち22,280,000株及び上記(1)により取得した自己株式の全株式数
③ 消却予定日	2022年8月31日

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併後の当会社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれています。また、本合併後に当会社の債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ予想されていません。

したがって、本合併の効力発生日以後における当会社の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙 1 吸収合併契約書

(次頁以降に添付)



吸収合併契約書

株式会社 LIXIL（以下「甲」という。）及び LIXIL グループファイナンス株式会社（以下「乙」という。）は、2022 年 5 月 12 日、甲乙間の合併に関して、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第 1 条（合併の方法）

甲及び乙は、本契約の定めるところに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本件合併」という。）をする。

第 2 条（合併当事会社の商号及び住所）

本件合併における当事会社の商号及び住所は、それぞれ次のとおりである。

- 甲 吸収合併存続会社
商号：株式会社 LIXIL
住所：東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
- 乙 吸収合併消滅会社
商号：LIXIL グループファイナンス株式会社
住所：東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号

第 3 条（合併の効力発生日）

本件合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2022 年 7 月 1 日とする。ただし、本件合併のいずれかの手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第 4 条（合併に際して交付する株式等）

甲は、本件合併に際して、乙の株主に対して、株式その他の対価の交付は行わない。

第 5 条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本件合併により甲の資本金及び準備金は増加しない。

第 6 条（株主総会における承認）

甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併手続により、また、乙は、会社法第 784 条第 1 項に基づく略式合併手続により、株主総会の承認決議を経ずに本件合併を行うものとする。ただし、本件合併の手続の進行上の必要性その他の事由により必要があるときは、甲及び乙は、協議の上、これを変更することができる。

第 7 条（本契約の解除等）

本契約の締結後効力発生日に至るまでの間に、不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたとき、その他甲及び乙が、本契約を変更又は解除することが互いに有益であると合意したときは、甲及び乙は、協議の上、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第 8 条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、本件合併に関し必要な事項については、甲及び乙は、協議の上、これを定める。

本契約の成立の証として、本契約書 1 通を作成し、甲及び乙の代表者が記名押印した上、甲が原本 1 通を保有し、乙はその写しを保有する。

2022 年 5 月 12 日

甲：
東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
株式会社 LIXIL
取締役 代表執行役社長 兼 CEO 瀬戸 欣哉



乙：
東京都江東区大島二丁目 1 番 1 号
LIXIL グループファイナンス株式会社
代表取締役社長 松本 佐千夫



別紙 2 LIXIL グループファイナンスの最終事業年度に係る計算書類等（事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表、監査報告及び会計監査報告）の内容

(次頁以降に添付)

第 3 5 期 事 業 年 度

自 2020年4月 1日
至 2021年3月31日

事 業 報 告

L I X I L グループファイナンス株式会社

事業報告

(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

1. 株式会社の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済活動が大きく抑制された結果、個人消費や企業収益が急速に悪化するなど、極めて厳しい状況で推移いたしました。その後、社会経済の活動レベルの段階的な引き上げやワクチンの早期普及への期待等によって持ち直しの動きはみられましたが、再度の感染拡大により緊急事態宣言が再発出されるなど、未だ先行きが不透明な状況が続いております。住宅投資に関しては、新設住宅着工戸数においては貸家及び分譲住宅が依然として前年割れの状況が続いており、一方で直近では持家が明るい兆しはみられるものの、全体としては中長期的にも減少傾向が見込まれ、引き続き厳しい環境となっております。

このような環境のもと、当期の営業収益は 3,526,906千円（前期比23.1%減）、営業利益は866,417千円（前期比40.9%増）、経常利益は518,136千円（前期比12.7%増）、当期純利益は337,089千円（前期比2.8%減）と減益となりました。

[営業収益の内訳]

(単位 千円・%)

	2020年3月期 第34期		2021年3月期 第35期	
	金額	構成比	金額	構成比
ファクタリング利息	640,084	14.0	539,221	15.3
営業貸付金利息	3,454,241	75.3	2,599,407	73.7
その他	30,756	0.7	11,792	0.3
金融収益	4,125,082	90.0	3,150,421	89.3
事務代行手数料	427,650	9.3	355,077	10.1
その他	33,194	0.7	21,408	0.6
手数料収入	460,845	10.0	376,485	10.7
合計	4,585,928	100.0	3,526,906	100.0

1-2. 資金調達等についての状況

当会計年度中においては、新型コロナウイルス影響下の資金安定化策等の一環として、金融機関から長期資金400億円の調達を実施しております。なお、当社が主に行ってきたグループ資金調達機能を親会社に移管したことに伴い、当社が保有していた銀行借入等の債務を同社へ承継しており、金融機関からの借入については同社を経由した借入になっております。

1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区 分	2018年3月期 第3 2期	2019年3月期 第3 3期	2020年3月期 第3 4期	2021年3月期 第3 5期
営 業 収 益	5,350,804	5,105,801	4,585,928	3,526,906
経 常 利 益	1,835,499	2,600,480	459,562	518,136
当 期 純 利 益	1,276,110	1,799,066	346,799	337,089
1株当たり当期純利益	401,924(円)	566,635(円)	109,228(円)	106,169(円)
総 資 産	786,786,954	724,096,942	571,279,319	299,756,710
純 資 産	11,967,263	12,915,303	12,362,568	12,526,258
1株当たり純資産	3,769,216(円)	4,067,812(円)	3,893,722(円)	3,945,278(円)

1-4. 対処すべき課題

グループを取り巻く環境の変化は厳しく、そのスピードが加速しているなか、LIXILでは国内・海外の各事業が持続的に成長し、収益力を高めるための諸施策を推し進めています。

このような状況のもと、当社は資金調達環境の変化や国内外のグループ各社の資金需要に適切に対処し、資金効率化と財務ガバナンス強化を図りながら、グループ内の金融会社として業務効率化を以って業容の維持をしてまいる所存であります。

1-5. 主要な事業内容（2021年3月31日現在）

項 目	内 容
事業資金個別融資	LIXILグループ各社への事業資金融資
ファクタリング	LIXILグループ各社からの支払債務譲受によるファクタリング業務
財務事務代行業務	LIXILグループ各社の財務事務の代行 ①受取手形等の裏書及び取立事務 ②代金支払事務 ③支払手形の引受 ④資金調達関連事務 ⑤資金運用関連事務

1-6. 使用人の状況（2021年3月31日現在）

区 分	使用人数（名）	
	当期末	前期比増減
男 性	2	△3
女 性	0	△15
計	2	△18

注) 使用人には使用人兼務役員は含まれておりません。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社の親会社は株式会社LIXILであり同社は当社の議決権を100%所有しております。当社と同社の営業上の取引は同社への資金の貸付、余資預り及びサービスフィーの支払等であります。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は親会社との間で「資金の借入」「事務代行」等の取引を実施しておりますが、当該取引をするに当たっては、当該取引の必要性及び取引条件が第三者との通常の取引と著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は取締役会において監査役からも当社経営に対する適切な意見を得ながら多面的な議論を経たうえで、当該取引の実施の可否を決定しております。

事業運営に関しては、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づき業務執行しており、経営の独立性を確保しながら、適切に経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見 該当事項はありません。

(3) 子会社の状況

名 称	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社LIXILホームファイナンス	100%	フラット35事業およびこれに付随する事業 リフォームローン事業
驪住（上海）企業管理有限公司	100%	中国国内における資金管理および決算代行 業務

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 7, 200株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 3, 175株 |
| (3) 株主数 | 1名（株LIXIL） |

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2021年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
松本 佐千夫	代表取締役社長	㈱LIXIL 取締役
齊藤 恵史	取締役	㈱LIXIL 財務部長
有馬 直哉	取締役	資金管理部長
片岡 学	監査役	㈱LIXIL 専任監査役室

- 注) 1. 取締役北浦清治氏は令和2年6月29日退任いたしました。
2. 取締役熊岡晃氏は令和2年6月29日退任いたしました。
3. 取締役堤隆一郎氏は令和2年6月29日退任いたしました。
4. 監査役坪井祐司氏は令和2年6月29日退任いたしました。
5. 監査役豊永幹也氏は令和3年3月25日退任いたしました。
6. 令和2年6月29日開催の定時株主総会において齊藤恵史氏は取締役に選任され就任いたしました。
7. 令和3年3月25日開催の臨時株主総会において片岡学氏は監査役に選任され就任いたしました。

4. 会計監査人に関する事項

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ

5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

イ. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社および当社子会社は、倫理規定として行動の指針及びコンプライアンスの実践を定め、グループの行動指針の読み合わせ及び遵守の誓約を行う。

あわせて当社および当社子会社は、その役職員が法務部門等に対して直接通報を行う事ができる内部通報制度を整備する。

また、当社および当社子会社は、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社および子会社は、法令及び社内規程に基づき、文書等の保存を行う。取締役及び監査役は規程に基づき、常時、その文書等を閲覧できる。また、情報の管理については、グループの情報セキュリティ管理規程、個人情報保護体制を遵守する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社および子会社は抱えるリスクを常に注視し、各部門長による自律的な管理を基本としつつ経理部門が総括的に計数管理を行うこととする。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社は、定例の取締役会を3か月に1回以上開催する。また社長及び各部門長が出席する経営会議を毎週1回行い、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

ホ. 業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、財務報告に係わる内部統制システムを整備し、適切な運用により財務報告の適正性、信頼性を確保する。

ヘ. 監査役に報告するための体制、その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実及びその他の重要な事実を発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。

代表取締役と監査役は、監査上の知見につき定期的に意見交換を行う。

監査役は、取締役会の他、重要な会議が開催されるときには出席するとともに主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明をもとめることとする。

また、監査役は、当社および当社子会社の会計監査人から監査内容について定期的に報告を受けるとともにグループ各社の常勤監査役とは定期的にグループ監査役会を開催し、連携を図っていく。

ト. 当社の子会社の取締役、監査役、執行役、業務を執行する社員、法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

定期的に、当社子会社の取締役・監査役等が出席する取締役会等で、経営上の重要情報の共有に努めるとともに、当社子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対して随時当社監査役会への出席・報告を義務づける。

チ. 当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社子会社の監査役へ報告を行った当社子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

リ. 当社の監査役職務の遂行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法四百四条に基づく費用の前払い等の請求をした時は、担当部署において審議の上、その費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当該体制の主な運用状況は以下のとおりです。

イ. コンプライアンスに関する取組み

- ・グループ行動指針の読み合わせや教育等を実施することで周知を徹底しております。
- ・リスクマネジメント会議を毎月1回以上開催し、発生事実と措置、運営の状況を確認しております。
- ・内部通報は通報者の不利益取扱禁止を周知、また、定期的に通報状況が報告されております。

ロ. 損失の危険の管理に関する取組み

- ・リスクマネジメント会議を通じた定期的な想定リスクの見直し状況が報告されています。
- ・危機や災害については、発生したリスク把握と対応状況が適時に報告し確認されております。

ハ. 職務執行の適正性および効率性に関する取組み

- ・取締役会は3か月に1回以上開催し、重要事項の審議や主要な執行状況の報告を受けております。
- ・執行の意思決定等は、職務権限に関する規定に基づき効率的な業務遂行を実施しております。

ニ. 監査役監査の実効性確保に関する取組み

- ・監査役は監査に必要な情報について適宜報告を受け、重要な会議に随時出席しております。
- ・グループ監査役会定期開催や会計監査人情報交換会等を通じ報告を受け連携をしております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

# 第 35 期 計 算 書 類

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

L I X I Lグループファイナンス株式会社  
東京都江東区大島2丁目1番1号

## 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                 | 科目               | 金額                 |
|-----------------|--------------------|------------------|--------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                    | <b>(負債の部)</b>    |                    |
| <b>流動資産</b>     | <b>269,285,761</b> | <b>流動負債</b>      | <b>287,230,452</b> |
| 現金及び預金          | 56,826,844         | ファクタリング未払金       | 80,903,905         |
| ファクタリング未収金      | 88,461,964         | 短期借入金            | 120,278,964        |
| 短期貸付金           | 38,595,453         | 代行業務関連負債         | 85,693,061         |
| 代行業務関連資産        | 85,262,215         | 未払法人税等           | 39,191             |
| その他の流動資産        | 139,283            | 未払費用             | 78,444             |
| <b>固定資産</b>     | <b>30,470,949</b>  | 前受収益             | 99,571             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>30,470,949</b>  | 賞与引当金            | 3,700              |
| 長期貸付金           | 27,896,086         | その他の流動負債         | 133,613            |
| 関係会社株式          | 2,500,232          | <b>負債合計</b>      | <b>287,230,452</b> |
| 関係会社出資金         | 65,086             | <b>(純資産の部)</b>   |                    |
| 繰延税金資産          | 9,523              | <b>株主資本</b>      | <b>12,526,258</b>  |
| その他の投資等         | 20                 | <b>資本金</b>       | <b>3,475,000</b>   |
|                 |                    | <b>資本剰余金</b>     | <b>1,692,050</b>   |
|                 |                    | 資本準備金            | 1,692,050          |
|                 |                    | <b>利益剰余金</b>     | <b>7,359,207</b>   |
|                 |                    | その他利益剰余金         | 7,359,207          |
|                 |                    | 繰越利益剰余金          | 7,359,207          |
|                 |                    | <b>純資産合計</b>     | <b>12,526,258</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>299,756,710</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>299,756,710</b> |

# 損益計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額        |           |
|--------------|-----------|-----------|
| 営業収益         |           |           |
| 金融収益         | 3,150,421 |           |
| 手数料収入        | 376,485   | 3,526,906 |
| 営業費用         |           |           |
| 金融費用         | 1,872,974 |           |
| 手数料費用        | 58,946    | 1,931,920 |
| 売上総利益        |           | 1,594,986 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 728,569   |
| 営業利益         |           | 866,417   |
| 営業外収益        |           |           |
| 雑収入          | 5,149     | 5,149     |
| 営業外費用        |           |           |
| 為替差損         | 353,429   | 353,429   |
| 経常利益         |           | 518,136   |
| 税引前当期純利益     |           | 518,136   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 163,432   |           |
| 法人税等調整額      | 17,614    | 181,047   |
| 当期純利益        |           | 337,089   |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から 2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株主資本      |           |           |           |           |            | 純資産合計      |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
|                          | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利益剰余金     |           | 株主資本合計     |            |
|                          |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 繰越利益剰余金   | 利益剰余金合計   |            |            |
| 2020年4月1日残高              | 3,475,000 | 1,692,050 | 1,692,050 | 7,195,517 | 7,195,517 | 12,362,568 | 12,362,568 |
| 事業年度中の変動額                |           |           |           |           |           |            |            |
| 剰余金の配当                   |           |           | —         | △173,399  | △173,399  | △173,399   | △173,399   |
| 当期純利益                    |           |           | —         | 337,089   | 337,089   | 337,089    | 337,089    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期の変動額（純額） |           |           | —         |           | —         | —          | —          |
| 事業年度中の変動額合計              | —         | —         | —         | 163,689   | 163,689   | 163,689    | 163,689    |
| 2021年3月31日残高             | 3,475,000 | 1,692,050 | 1,692,050 | 7,359,207 | 7,359,207 | 12,526,258 | 12,526,258 |



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金 移動平均法による原価法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (2) 引当金の計上基準

##### 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づく見積額を計上しております。

#### (3) ヘッジ会計の方法

##### ① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を適用しております。

##### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：デリバティブ取引（為替予約取引）

ヘッジ対象：資産運用に伴う外貨建取引

##### ③ ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。

##### ④ ヘッジの有効性の評価方法

デリバティブ取引とヘッジ対象について債権額、ヘッジ取引の条件等を都度評価・判断することによって有効性の評価を行っております。

#### (4) その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式で行っております。

##### 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### (5) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 100,068,041 千円

短期金銭債務 149,653,176 千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との営業取引による取引高

金融収益 195,423 千円

手数料収入 73,592 千円

金融費用 340,378 千円

その他の営業取引高 306,953 千円

関係会社との営業取引以外の取引による取引高 119,392 千円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度の末における発行済株式数の種類及び総数

普通株式 3,175株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額(円)   | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-----------------|------------|------------|
| 2020年7月30日<br>株主総会 | 普通株式  | 173,399,450 | 54,614          | 2020年7月22日 | 2020年7月31日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額(円)   | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|-------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 2021年6月10日<br>株主総会 | 普通株式  | 337,086,575 | 利益剰余金 | 106,169         | 2021年3月31日 | 2021年6月11日 |

5. 税効果に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金及び未払事業税等であります。

6. 金融商品時価に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融商品に限定しており、また資金調達については市場の状況や資金需要に合わせて、親会社からの借入の他、債権流動化により実施しております。デリバティブ取引は通貨の変動リスクを管理するために行っており投機目的のものはありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

グループ会社向け貸付は定期的に貸付先の財務状況を確認して、貸付先の親会社から保証を得ているため、貸倒リスクはありません。貸付金のうち一部の外貨建貸付金は為替変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引）を利用しヘッジしております。為替予約取引は市場相場の変動によるリスクを有します。デリバティブ取引の契約先は信用度の高い証券会社及び銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いものと認識しております。デリバティブ取引は、その実行及び管理は取締役会付議規定に基づき取締役会で決定し、取引結果は毎月取締役全員に報告しております。親会社からの借入及び債権流動化はグループ会社の余資の受託及びグループ内の資金需要に合わせるための調達であります。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融機関の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）をご参照ください。

|                | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)       | 差額 (千円) |
|----------------|------------------|---------------|---------|
| (1) 現金及び預金     | 56,826,844       | 56,826,844    | -       |
| (2) ファクタリング未収金 | 88,461,964       | 88,461,964    | -       |
| (3) 短期貸付金      | 38,595,453       | 38,595,453    | -       |
| (4) 代行業務関連資産   | 85,262,215       | 85,262,215    | -       |
| (5) 長期貸付金      | 27,896,086       | 27,896,086    | -       |
| (6) ファクタリング未払金 | (80,903,905)     | (80,903,905)  | -       |
| (7) 短期借入金      | (120,278,964)    | (120,278,964) | -       |
| (8) 代行業務関連負債   | (85,693,061)     | (85,693,061)  | -       |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) ファクタリング未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期貸付金

短期間で決済されるため、時価は貸倒引当金を控除した後の帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。ただし、長期貸付金のうち短期貸付金に含まれる1年以内回収分については長期貸付金と同様に時価を算定しております。

(4) 代行業務関連資産

代行業務関連資産はグループ会社の受取手形、小切手及び支払手形等の決済事務代行に係る資産であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(6) ファクタリング未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 代行業務関連負債

代行業務関連負債はグループ会社の受取手形、小切手及び支払手形等の決済事務代行に係る負債であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

時価は、取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。また、為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されているため、その時価は、当該短期貸付金の時価を含めて記載しております。

(注2) 関係会社株式(貸借対照表計上額2,500,232千円)及び関係会社出資金(貸借対照表計上額65,086千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を算定することが極めて困難と認められるため、上表に含めておりません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称                          | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                        | 取引の内容     | 取引金額(千円)    | 科目         | 期末残高(千円)   |
|-----|---------------------------------|---------------|----------------------------------|-----------|-------------|------------|------------|
| 親会社 | (株) LIXIL<br>(吸収合併存続会社)<br>(注2) | 被所有<br>直接100% | 余資預り、<br>事務代行、<br>業務委託、<br>役員の兼任 | 金融費用(注1)  | 300,077     | 未払費用       | 23,419     |
|     |                                 |               |                                  | 業務委託料     | 286,770     | 未払費用       | 41,180     |
|     |                                 |               |                                  | 仕入債務譲受    | 86,414,253  | ファクタリング未収金 | 93,174,805 |
|     |                                 |               |                                  | 手形・小切手の譲受 | 138,317,943 | 代行業務関連負債   | 76,450,322 |
|     |                                 |               |                                  | 資金の借入(注1) | 70,195,738  | 短期借入金      | 70,195,738 |

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金用途等を考慮し交渉のうえ決定しております。また、短期借入金の取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。なお、当事業年度において、当社が主に行ってきたグループ資金調達機能を同社に移管したことに伴い、当社が保有していた銀行借入等の債務を同社へ承継しており、金融機関からの借入については同社を経由した借入になっております。

(注2) 同社は、2020年12月1日付で、株式会社LIXILを吸収合併後、商号を「株式会社LIXILグループ」から「株式会社LIXIL」に変更しております。

| 属性  | 会社等の名称            | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円)  | 科目    | 期末残高(千円)  |
|-----|-------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-------|-----------|
| 子会社 | (株)LIXILホームファイナンス | 所有<br>直接100%  | 金銭貸付      | 資金の貸付(注1) | 5,900,000 | 短期貸付金 | 5,900,000 |

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金用途等を考慮し交渉のうえ決定しております。なお、短期借入金、短期貸付金、長期貸付金の取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。

| 属性               | 会社等の名称                 | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円)    | 科目         | 期末残高(千円)   |
|------------------|------------------------|---------------|-----------|-----------|-------------|------------|------------|
| 兄弟会社             | (株)LIXIL(吸収合併消滅会社)(注2) | -             | 金銭貸付、事務代行 | 金融収益(注1)  | 1,609,648   | -          | -          |
|                  |                        |               |           | 仕入債務譲受    | 173,840,765 | -          | -          |
|                  |                        |               |           | 手形・小切手の譲受 | 346,089,596 | -          | -          |
|                  | (株)LIXIL物流             | -             | 余資預り、事務代行 | 仕入債務譲受    | 60,757,305  | ファクタリング未収金 | 3,671,049  |
|                  |                        |               |           | 資金の借入(注1) | 5,059,465   | 短期借入金      | 5,059,465  |
|                  | (株)LIXIL住生活ソリューション     | -             | 余資預り      | 資金の借入(注1) | 17,220,110  | 短期借入金      | 17,220,110 |
|                  | 旭トステム外装(株)             | -             | 金銭貸付      | 資金の貸付(注1) | 3,460,000   | 長期貸付金      | 3,460,000  |
|                  | (株)LIXILリニューアル         | -             | 余資預り      | 資金の借入(注1) | 3,671,871   | 短期借入金      | 3,671,871  |
|                  | (株)LIXIL沖縄販売           | -             | 事務代行      | 手形・小切手の譲受 | 4,905,314   | 代行業務関連負債   | 668,598    |
|                  | Gテリア(株)                | -             | 事務代行      | 仕入債務譲受    | 6,823,678   | ファクタリング未収金 | 1,738,429  |
|                  |                        |               |           | 手形・小切手の譲受 | 6,107,664   | 代行業務関連負債   | 644,240    |
|                  | (株)LIXILトータル販売         | -             | 事務代行      | 手形・小切手の譲受 | 9,403,724   | 代行業務関連負債   | 1,444,173  |
|                  | (株)LIXILトータルサービス       | -             | 余資預り、事務代行 | 手形・小切手の譲受 | 4,707,622   | 代行業務関連負債   | 940,564    |
|                  |                        |               |           | 資金の借入(注1) | 3,073,592   | 短期借入金      | 3,073,592  |
| 大分トステム(株)        | -                      | 事務代行          | 手形・小切手の譲受 | 3,243,161 | 代行業務関連負債    | 379,674    |            |
| (株)LIXILトヨーサッシ商事 | -                      | 事務代行          | 仕入債務譲受    | 5,622,141 | ファクタリング未収金  | 1,798,450  |            |
|                  |                        |               | 手形・小切手の譲受 | 4,508,104 | 代行業務関連負債    | 1,317,890  |            |
| ソニテック(株)         | -                      | 事務代行          | 仕入債務譲受    | 3,489,183 | ファクタリング未収金  | 1,196,266  |            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金用途等を考慮し交渉のうえ決定しております。なお、短期貸付金、長期貸付金の取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。

(注2) 同社は、2020年12月1日付けで、同社の連結親会社を存続会社とし、同社を消滅会社とする吸収合併を実行しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引額を記載しております。

| 属性            | 会社等の名称             | 議決権の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額(千円)   | 科目         | 期末残高(千円)   |
|---------------|--------------------|---------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
| 兄弟会社の子会社      | Vietnam Sash       | -             | 金銭貸付      | 資金の貸付(注1) | 15,000,000 | 長期貸付金      | 15,000,000 |
|               | Grohe Holding GmbH | -             | 金銭貸付      | 資金の貸付(注1) | 24,319,031 | 短期貸付金      | 24,319,031 |
|               | (株)LIXIL住宅研究所      | -             | 事務代行      | 仕入債務譲受    | 6,434,485  | ファクタリング未収金 | 1,006,310  |
|               |                    |               |           | 手形・小切手の譲受 | 4,047,774  | 代行業務関連負債   | 271,440    |
| (株)LIXILリアルティ | -                  | 金銭貸付          | 資金の貸付(注1) | 8,604,000 | 長期貸付金      | 8,604,000  |            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付、借入にかかる金利は、市場実勢及び資金用途等を考慮し交渉のうえ決定しております。なお、短期借入金、短期貸付金、長期貸付金の取引金額は当事業年度末の残高を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |               |
|------------|---------------|
| 1株当たり純資産額  | 3,945,278円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 106,169円81銭   |

9. その他の注記

千円未満を切り捨てて表示しております。

# 監査報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み並びに会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和3年5月27日

LIXIL グループファイナンス株式会社

監査役 片岡 学



# 独立監査人の監査報告書

2021年5月26日

L I X I Lグループファイナンス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

勝島 康博



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

古川 真之



## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、L I X I Lグループファイナンス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上